

(様式第 1 号)

会議開催のお知らせ

1 会 議 名	令和 7 年度第 2 回仙台市子ども・子育て会議
2 議 題	(1) 「仙台市すこやか子育てプラン2020」の令和 6 年度実績及び総合評価について (2) 「せんだいこども若者プラン2025」における来年度以降の実績報告について (3) 仙台市子育てふれあいプラザ（のびすく仙台）の移転拡充について (4) ヤングケアラーリーフレット（こども向け・支援者向け）について (5) 児童館・児童クラブのあり方検討報告書を踏まえた取組状況について (6) 教育保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続について (7) 西公園への屋内遊び場の整備について
3 開 催 日 時	令和 7 年11月26日（水）9時30分から11時30分まで（予定）
4 開 催 場 所	ショーケー本館ビル 4 階会議室 （仙台市青葉区五橋 2 丁目11-1）
5 傍 聴 定 員	5 名
6 傍聴に係る特記事項	・ 傍聴は先着順とします。 ・ 傍聴にあたっては、別紙「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守していただきますようお願いいたします。
7 問 い 合 わ せ 先	こども若者局こども家庭部総務課総務係 電話番号（直通）022-214-8201 （内線）720-3282 F A X 番号（直通）022-214-5010
8 そ の 他	

(別紙)

会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

仙台市子ども・子育て会議

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

1. 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
2. はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
3. 飲食又は喫煙をしないこと
4. 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
5. 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
6. その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
7. 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。